

天草市授乳室等デザインの使用に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、天草市と学校法人日本教育財団（HAL東京、HAL大阪、HAL名古屋。以下「日本教育財団」という。）との連携事業により考案された授乳室及び多目的トイレ等のデザインの普及及び適正な活用を図るため、その使用に係る申請、承認及びデータの提供その他必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において「デザイン」とは、授乳室及び多目的トイレ等に係るピクトグラム、サイン、内装意匠その他これらに類する図案等であって、市が保有し、市の公式ウェブサイト等において公開するものをいう。

(権利の帰属)

第3条 デザインに関わる著作権その他一切の権利は、市に帰属するものとする。

(使用対象者)

第4条 デザインを使用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所、事業所又は活動拠点等を有する個人、法人その他の団体
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(使用基準)

第5条 市長は、デザインの使用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用を承認しないものとする。

- (1) 法令又は公序良俗に反し、又はそのおそれがあるとき。
- (2) 市の品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げるおそれがあるとき。
- (3) 特定の政治活動、思想活動又は宗教活動に利用されるおそれがあるとき。
- (4) 特定の個人、政党若しくは宗教団体を支援若しくは公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがあるとき。
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業又はこれらに類する業種において使用するとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長がデザインの使用を不適当と認めたとき。

(使用の申請)

第6条 デザインを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ天草市授乳室等デザイン使用申請書（様式第1号）に、設置場所又は使用方法の概要がわかる書類（設計図、レイアウト図、写真その他これらに類するもの）を添えて、市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書等の提出は、持参、郵送又は電子メールその他市長が適当と認める方法により行うものとする。

3 市長は、第4条に規定する使用対象者であることの確認に関し、特に必要があると認めるときに限り、追加の書類の提示又は提出を求めることができる。

（使用の承認・不承認及びデータの提供）

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、使用の是非を決定したときは天草市授乳室等デザイン使用承認（不承認）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により使用を承認したときは、申請書に記載された申請者の電子メールアドレス宛てに、デザインの高解像度画像データを送付するものとする。ただし、電子メールによる送付が困難な場合は、電磁的記録媒体の交付その他適切な方法により提供することができる。

3 市長は、第1項の承認をする場合において、必要な条件を付すことができる。

（使用料）

第8条 デザインの使用料は、無料とする。

（使用者の遵守事項）

第9条 第7条第1項の規定により使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認を受けた目的、用途及び場所においてのみ使用すること。
- (2) 市が提供したデザインのデータを第三者に譲渡、転貸又は再配布しないこと。
- (3) デザインの改変、変形、色の変更等を行わないこと（市があらかじめ認めた軽微な調整を除く）。
- (4) デザインを利用した物品を有償で販売しないこと。
- (5) デザインに関する商標登録、意匠登録等の出願を行わないこと。
- (6) デザインを使用した施設等の施工又は設置が完了したときは、速やかにその状況が分かる写真等を市長に提出すること。

(7) 市が特定の製品、サービス、施設等の品質、安全性等を推奨し、又は公認しているかのような誤認を与える表現を用いないこと。

(使用内容の変更)

第10条 使用者は、承認を受けた使用内容を変更（市長が認める軽微な変更を除く。）しようとするときは、改めて天草市授乳室等デザイン使用申請書（様式第1号）を提出し、市長の承認を受けなければならない。

(承認の取消し等)

第11条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、使用の承認を取り消し、デザインの使用の中止若しくは提供したデータの破棄を求めることができる。

(1) この要領又は承認の条件に違反したとき。

(2) 申請内容に虚偽があったとき。

(3) 第5条各号のいずれかに該当する事由が生じたとき。

2 前項の規定による承認の取消し等により使用者に損害が生じた場合であっても、市はその責めを負わない。

(免責)

第12条 デザインの使用に伴い、使用者又は第三者に損害、事故又は紛争等が生じた場合であっても、市は一切の責任を負わないものとする。

(補則)

第13条 この要領に定めるもののほか、デザインの使用に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和8年9月14日から施行する。

様式第 1 号（第 6 条、第 10 条関係）

天草市授乳室等デザイン使用申請書

天草市長 様

次のとおり使用したいので申請します。

項目	記入・選択欄
申請日	年 月 日
申請者	【個人の場合】 氏名 : 【法人・団体等の場合】 所在地 : 名称及び代表者氏名 : 担当者氏名 :
連絡先	住所（所在地）: 電話番号 : データ送信用電子メールアドレス : (※高解像度データの送付先)
申請区分	[] 新規 / [] 変更 [] 市民 [] 市内事業者・団体 [] その他 ()
希望するデザイン	[] 授乳室デザイン [] 多目的トイレデザイン [] その他 ()
設置・使用場所	施設・店舗名等 : 所在地 :
使用目的・用途	(例 : 店舗内の授乳スペースの案内サイン表示、壁面施工 等)
使用開始予定日	年 月 日
添付書類	設置場所の概要がわかるもの（見取図、レイアウト図、写真、ポンチ 絵など簡易なもので可）

様式第 2 号（第 7 条関係）

第 号
年 月 日

様

天草市長（公印省略）

天草市授乳室等デザイン使用承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあった天草市授乳室等デザイン使用申請について、次のとおり承認（不承認）したので通知します。

□ 1 使用の承認

承認するデザイン	
設置・使用場所	
使用に係る条件等	
備考	本通知と併せて、申請書記載の電子メールアドレス宛に高解像度画像データを送付いたします。

□ 2 使用の不承認

不承認の理由	
--------	--